

医学部等における労働法教育を考えるシンポジウム

令和5年2月22日(水)

医学教育モデル・コア・カリキュラム 改訂について



高等教育局医学教育課

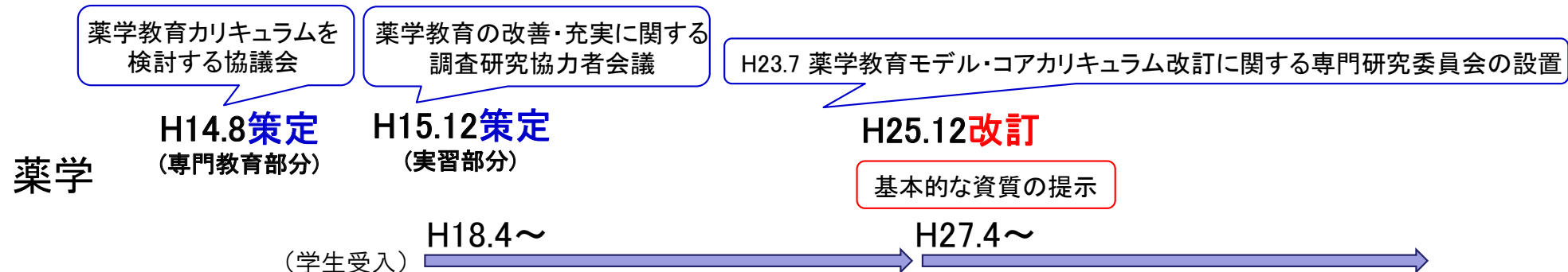


文部科学省

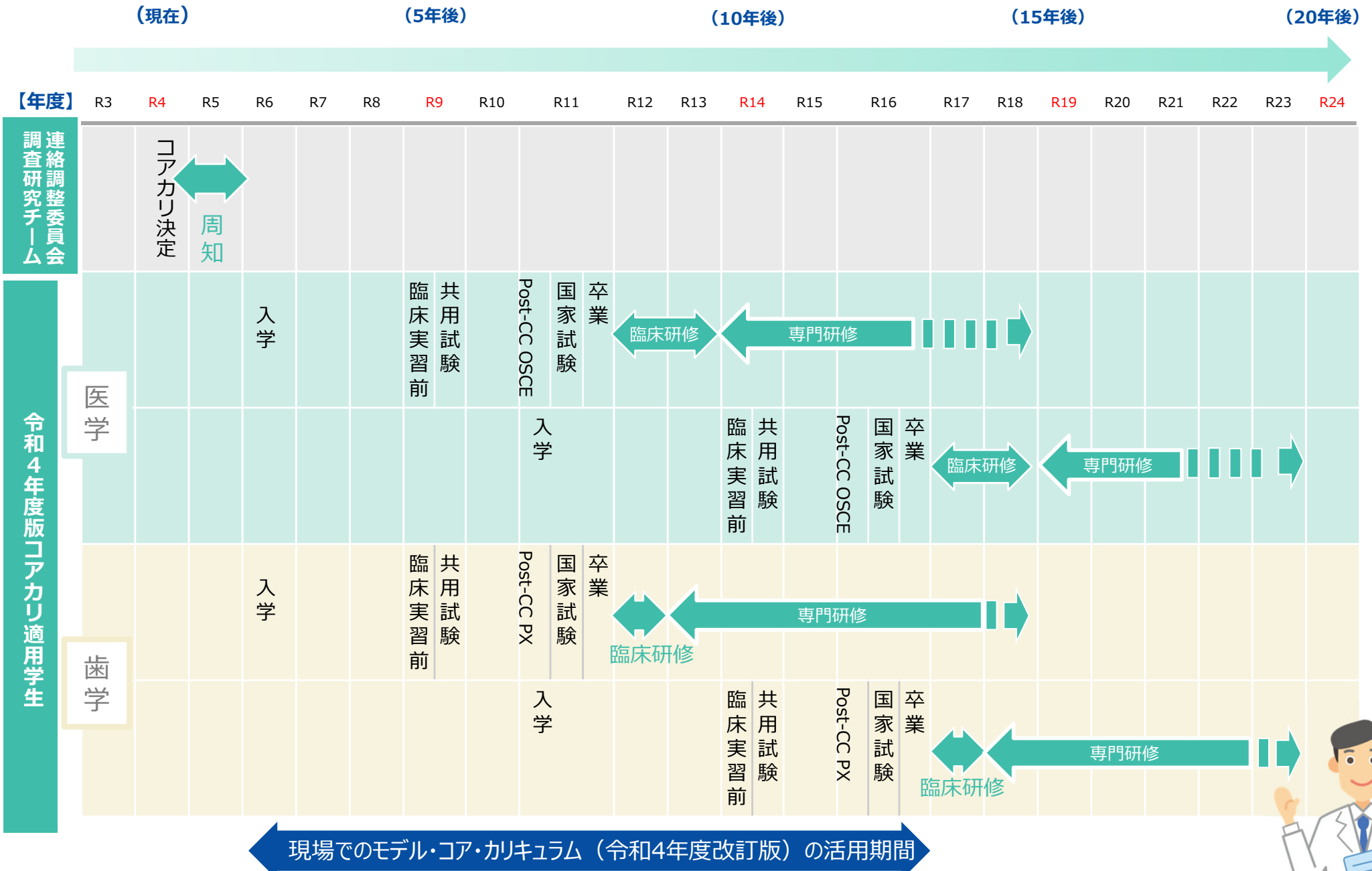
MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

医学、歯学、薬学、看護学のコアカリ策定・改訂の変遷



医学/歯学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）スケジュール



※令和4年度改訂版モデル・コア・カリキュラムは、令和6～11年度入学生に適用（予定）



医学/歯学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）概要

- 各大学が策定する「カリキュラム」のうち、全大学で共通して取り組むべき「コア」の部分を抽出し、「モデル」として体系的に整理したもの。
- 初版は平成13年に策定。医療を取り囲む環境変化に伴い改訂（平成19年度、22年度、28年度）。
- 学生が卒業時まで身に付けておくべき必須の実践的診療能力（知識・技能・態度）に関する学修目標を**明確化**。
- 学生の学修時間数の**医学:3分の2程度、歯学:6割程度**を目安としたもの（残りは各大学の特色ある独自のカリキュラムを実施）。

キャッチ
フレーズ

「未来の社会や地域を見据え、多様な場や人をつなぎ活躍できる医療人の養成」



人口減地域の
増加

新興感染症・
災害リスクの増大



高齢化率の
上昇



新規科学技術の
台頭



「医師/歯科医師に求められる基本的な資質・能力」を共通化（赤字は新設）

PR. プロフェッショナリズム

IT. 情報・科学技術を活かす能力

GE. 総合的に患者・生活者を見る姿勢

CS. 患者ケアのための診療技能

LL. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

CM. コミュニケーション能力

RE. 科学的探究

IP. 多職種連携能力

PS. 専門知識に基づいた問題解決能力

SO. 社会における医療の役割の理解



第1章 医師として求められる基本的な資質・能力

- 医師として求められる10の基本的な資質・能力とその説明文を記載

PR. プロフェッショナルリズム	GE. 総合的に患者・生活者をみる姿勢	LL. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢	RE. 科学的探究	PS. 専門知識に基づいた問題解決能力	IT. 情報・科学技術を活かす能力	CS. 患者ケアのための診療技能	CM. コミュニケーション能力	IP. 多職種連携能力	SO. 社会における医療の役割の理解
----------------------------	-------------------------------	-----------------------------	---------------------	-------------------------------	-----------------------------	----------------------------	---------------------------	-----------------------	------------------------------

第2章 学修目標 + 学修目標の別表

- 資質・能力に紐付いた個別の学修目標を記載
- 「習得すべき疾患」「基本診療科」「主要症候」等を別表として一覧表示



第3章 学修方略・評価

方略

- 参考となる教育学の理論等を提示
- 代表的な用語の解説

評価

- 評価の概念・考え方を提示
- 評価方法の記載

方略・評価事例紹介（参考）

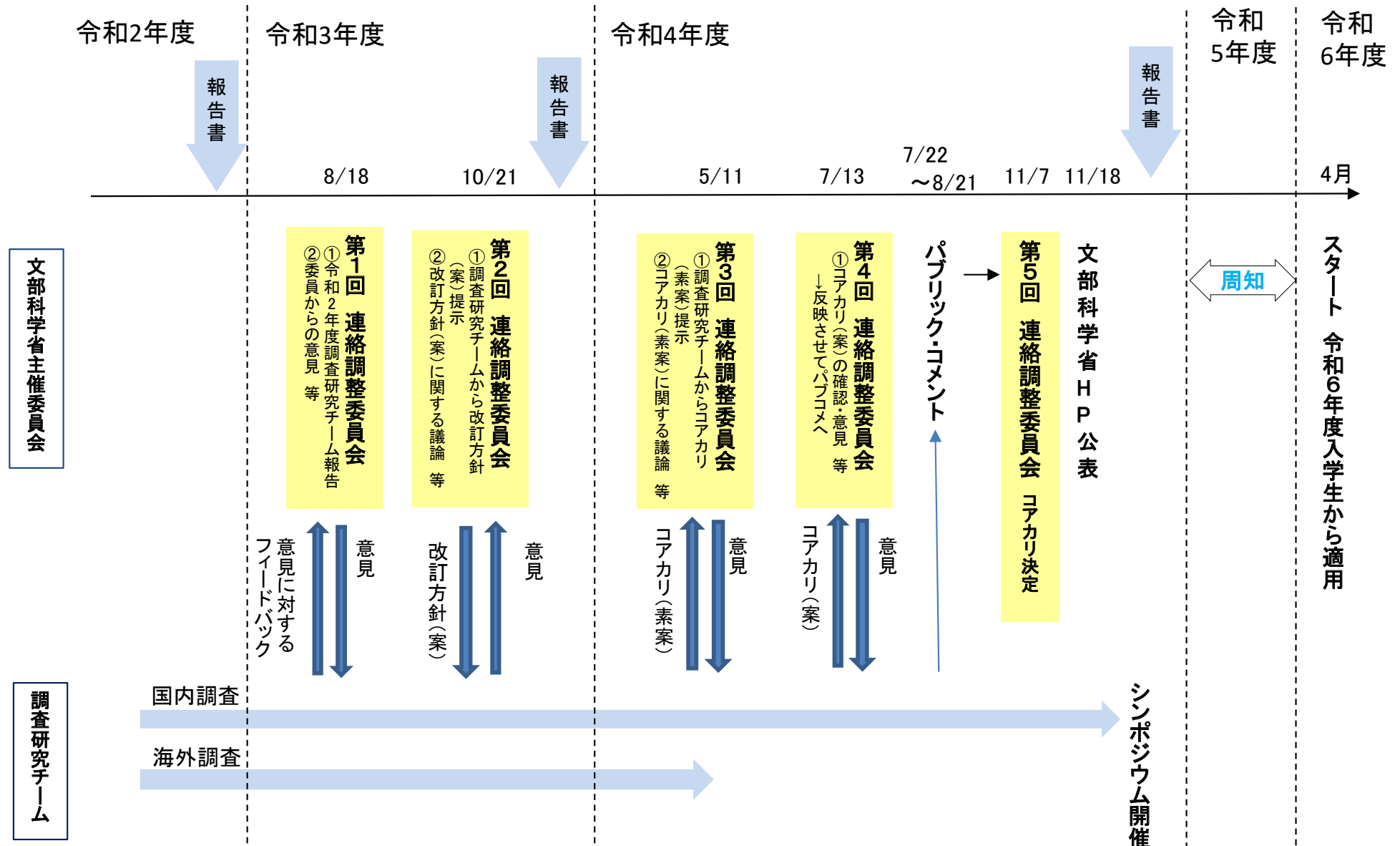
- 方略・評価について参考になるような事例を11例紹介

診療参加型臨床実習実施ガイドライン

- 実施体制・実施環境
- 学修と評価の記録
- EPA



医学／歯学教育モデル・コア・カリキュラム 改訂に向けたスケジュール



医学／歯学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に関する 連絡調整委員会 委員名簿

伊藤	史恵	文部科学省高等教育局医学教育課長
江藤	一洋	歯学教育改善・充実に関する調査研究協力者会議座長
小川	彰	一般社団法人日本私立医科大学協会会長
釜范	敏	公益社団法人日本医師会常任理事
北川	昌伸	前 国立大学医学部長会議常置委員会委員長
北村	聖	東京大学名誉教授
栗原	敏	公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構理事長
齊藤	延人	一般社団法人全国医学部長病院長会議医学教育委員会委員長
嶋田	昌彦	東京医科歯科大学特任教授
○ 永井	良三	自治医科大学学長
奈良	信雄	一般社団法人日本医学教育評価機構常勤理事
福井	次矢	東京医科大学茨城医療センター病院長
前田	健康	新潟大学歯学部長
俣木	志朗	日本歯科大学生命歯学部客員教授
三浦	廣行	一般社団法人日本私立歯科大学協会会長
南	砂	読売新聞東京本社常務取締役調査研究担当
門田	守人	日本医学会会長
柳川	忠廣	公益社団法人日本歯科医師会副会長
山口	育子	認定NPO 法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長

計19名

(オブザーバー)

井上	圭三	薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会座長
小椋	正之	厚生労働省医政局歯科保健課長
山本	英紀	厚生労働省医政局医事課長

※ 敬称略、五十音順
令和4年7月1日現在
○:座長

医学教育モデル・コア・カリキュラム改訂について

医学教育モデル・コア・カリキュラム (平成28年度改訂版)

- 医師として求められる基本的な9つの資質・能力
- アウトカム基盤型教育を骨組みとした記載
 - ・ 科目・教科・学年の順次性に沿って記載
- 診療参加型臨床実習を行う診療科実習期間
 - ・ 内科、外科、小児科、産婦人科、精神科、総合診療科
 - (原則1診療科あたり4週間以上)(新設)
- 感染症の記載
 - ・ 感染症に関する記載が散在
 - ・ 微生物の記載が主体(新設)
- (新設)



医学教育モデル・コア・カリキュラム (令和4年度改訂版)

- 医師として求められる基本的な10の資質・能力の改訂
 - ⇒ 2つの資質・能力を統合し、2つ資質・能力を追加
 - <新たに追加した資質・能力>
 - ・ 総合的に患者・生活者をみる姿勢 (地域医療、全人的医療等)
 - ・ 情報・科学技術を活かす能力 (倫理観とルール、診療現場での活用)
- アウトカム基盤型教育のさらなる展開
 - ・ アウトカム基盤型教育の考え方に則った記載へと改変
 - ・ 第1章に展開した資質・能力に紐づけて第2章の「学修目標」を記載
- 診療参加型臨床実習を行う診療科と実習期間の改訂
 - ・ 内科、外科、小児科、産婦人科、精神科、総合診療科 (原則1診療科あたり連続3週間以上)
 - ・ 救急科 (原則3週間以上)
- 学修すべき疾患数の重点化
 - ・ 新たに「別表」を作成し約630疾患を掲載することとし、そのうち約200疾患に「基本マーク (●)」を付与
- 感染症の記載の充実
 - ・ 新型コロナウイルス対応等の経験を踏まえて、医師としてより実践的な診療につながるよう5つの学修目標に記載を追加・充実している。
- 医師養成をめぐる制度改正等との整合性の担保に向け方策の検討
 - ・ 医学生の医業の範囲の法的位置付けの明確化など
 - ⇒ 医師法改正 (R3.5) への対応
- 学修方略・学修評価の追加
 - ・ 各大学の参考となる方略・評価の解説を記載
 - ・ 具体的なグッドプラクティスの例示による横展開

令和4年度改訂版医学教育モデル・コア・カリキュラムにおける 診療参加型臨床実習の記載について

必ず経験すべき診療科

内科	外科	小児科	産婦人科	精神科	総合診療科	救急科
----	----	-----	------	-----	-------	-----

診療参加型臨床実習実施ガイドラインにおける「重要な診療科」（原則1診療科当たり4週間以上）

皮膚科	整形外科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科
麻酔科	病理診断科	臨床検査科	形成外科	リハビリテーション科	歯科口腔外科	

大学の状況に合わせて実施

学外施設における実習も可能



内科	外科	小児科	産婦人科	精神科	総合診療科	救急科
----	----	-----	------	-----	-------	-----

原則1診療科当たり連続3週間以上※

原則3週間以上
(またはそれに相当する期間)

皮膚科	整形外科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科
麻酔科	病理診断科	臨床検査科	形成外科	リハビリテーション科		歯科口腔外科

大学の状況に合わせて実施
学外施設における実習も可能

基本診療科

※学修目標に以下が掲げられている

- 必要な診察ができる
- 主訴からの診断推論を組み立てられる
- 疾患の病態や疫学を理解している
- 基本的な治療計画を立案できる
- どのようにコンサルテーションすればよいかを理解している

※ 全人的な診療能力・態度を涵養する目的で、4週間以上連続して配属する診療科を1診療科以上確保することが重要

※ 各大学におかれては、必要な学修内容が十分担保できるよう、十分な実習時間の確保に配慮いただきたい

※ 診療科の各専門科は各大学が設定する
例) 消化器内科 4週間、脳神経内科 4週間 等

モデル・コア・カリキュラム改訂に伴い適用学年（令和6年度入学生） より前に各大学で対応いただきたい事項について

- 令和4年度改訂版医学教育モデル・コア・カリキュラムは、令和6年度入学生から適用される。
- 令和5年4月1日施行の改正医師法に関する以下4つについては、適用学年より前に各大学で対応いただきたい事項である。

<①患者相談対応窓口（新規）> （コアカリ P160）

医学生の診療参加型臨床実習を推進するにあたって、既存の患者相談窓口等を活用することも含め、患者からの臨床実習に関する相談にも対応できる窓口を設置するとともに、それを周知するよう努めていく必要がある。

<②守秘義務（新規）> （コアカリ P173）

令和5年4月1日施行の改正医師法では、医師法第17条の3において、共用試験に合格し臨床実習に参加する学生は守秘義務が課せられていることを周知する必要がある。個人情報保護に関しては、個人情報保護法等の法令に基づき、各病院（医療安全管理部門や診療情報管理部門等）で定めたポリシーを病院職員と同様に学生にも遵守させる必要がある。

<患者同意（改訂）>

③包括同意 （コアカリ P175）

大学及び学外実習協力医療機関において医学生が当該患者の診療活動に参加することについて、各大学の実習統括部門が定めた臨床実習で医学生が行う医行為の範囲を示した上で、入院患者等から「包括同意」を文書で得ることを検討すべきである。なお、口頭で同意を得る場合は、診療録に記載することが望ましい。

④個別同意 （コアカリ P177）

各大学の実習統括部門が定めた医学生が臨床実習で行う医行為の範囲にないものや、範囲にあるが、侵襲性の高いものや羞恥的と判断される医行為については、包括同意に加えて、個別に説明し同意を得ることが望ましい。

医学教育モデル・コア・カリキュラム改訂について

- 我が国の医療は、医師の長時間労働により支えられており、社会システムとして危機的な状況にある。こうした医師の労働実態は、医師個人の健康を阻害し、過労死を招くおそれがあるばかりでなく、医療過誤のリスクを高め、患者の医療安全を脅かすおそれがある。医師の働き方改革を推進し、医師と患者にとってより良い安定的な医療提供体制を構築していくためには、一人ひとりの医師の意識改革によって改善していく必要がある。医療現場において、受け持った患者に安全で質の高い医療を提供するために、自らの健康を確保することが医師としての責務であるという認識を共有しなければならない。
- 医師の働き方改革については、前回のモデル・コア・カリキュラム改訂後に政府全体として働き方改革実行計画が取りまとめられ（平成29年3月28日閣議決定）、これに基づき、令和6年度から医師に対する時間外労働時間の上限規制の適用が開始されることとなったものであり、今回コアカリ改訂において学修目標を追加・修正することとした。

R4年度版 第2章 学修目標

SO 社会における医療の役割の理解

SO-01 社会補償

SO-01-04 産業保健・環境保健

SO-01-04-01 産業保健の意義、労働衛生の3管理等、産業保健の基本的な考え方を理解している。

SO-01-04-02 産業保健・環境保健に関連する基本的な制度や法律を理解している。

SO-01-04-03 労働災害及び職業性疾病とその対策を理解している。

SO-05 国内外の視点から捉える医療

SO-05-01 国内の医療職の役割や医療体制

SO-05-01-01 医師法が定める医師の職権と義務を理解している。

SO-05-01-02 医療職を規定する法律・制度を説明できる。

SO-05-01-03 医療法が定める医療施設の種類と機能について概要を理解している。

SO-05-01-05 地域医療提供体制に関する諸課題の相互関連性の概要を理解している。

SO-05-01-06 医療提供体制と医師の働き方について自身の考えを述べることができる。

CS 患者ケアのための診療技能

CS-05 医療の質と患者安全

CS-05-02 医療従事者の健康管理

CS-05-02-01 医療従事者に求められる健康管理(生活習慣改善、予防接種、被ばく低減策)、職業感染対策(結核スクリーニング、ワクチン接種)を実践する。

CS-05-02-02 自身を含む医療者の労働環境の改善の必要性を理解し、実際の医療現場において改善に努めることができる。

LL 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

LL-01 生涯学習

LL-01-02 キャリア開発

LL-01-02-01 自身の職業観を涵養しながら、主体的にキャリアを構築していくことができる。

LL-01-02-02 自らの心身を大切にできる。

IP 多職種連携能力

IP-02 協働実践

IP-02-04 他職種の理解

IP-02-04-01 病院・診療所・施設等の職場環境やチームや部門等の所属に応じた他職種の役割を理解している。